

第2回 建設産業政策会議 地域建設業WG

報告：梶田 真（東京大学大学院総合文化研究科）

■地方圏における土木業の産業構造とその変化

- ・発注機関の領域編成（本庁（局）・地方事務所／国・都道府県・市町村など）に従って業者の規模-立地パターンが編成
- ・公共事業の縮小と業者の規模-立地パターンの変化：全層的な規模の縮小がみられる一方で大きな再編は認められず
- ・「平成の大合併」や都道府県の出先機関改革の影響の希薄さ
→領域・組織再編後も発注行動は大きく変化していないのでは？
(資料：島根県における土木業者の立地とその変化)

■都市部と小規模自治体で構成される縁辺部の業者構造の違い

- ・都市部：重層的下請構造の卓越
- ・縁辺部：（旧）町村単位での小さな元請業者群の共存
→完成工事高等の数値が持つ意味は両者の間で異なる
(資料：島根県内の都市部（旧・松江市）と縁辺部（旧・邑智郡）の業者構成の違い)

■公共事業の縮小に対する対応の違い

- ・都市部：下請構造の末端にしわ寄せ（受注競争激化・安値受注等）
- ・縁辺部：業者間調整によって全員が同じように「痛みを分け合う」形で対応
→小規模な業者群が再編されずにさらに小さくなっていく、という地域にとって必ずしも望ましくない状態の発生
→「共倒れ」のリスクも存在
(資料：旧・松江市および旧・M・H村における業者の動態)

■検討すべき論点

- ・都市部-縁辺部の業者構造の違い、業者群の多様な形での分化、地理的特徴の多様性を踏まえ、地域レベルで業者編成のあり方を検討することが必要
- ・業者が過度にリスク回避的な経営行動を取っている現状を改善し、中長期的観点から合理的な判断を下すことを可能にする受注環境の整備